

『奈良県立大学・研究季報』原稿執筆要綱

執筆者が編集委員会に投稿する原稿は、以下の規程にしたがい作成する。

1. 原稿の判、字数など

A4判。本文の字体はMS明朝(ただし氏名を除く)とし、ポイントは10.5とする。1頁は、34字×29行=986字とする。上下余白30mm、左右余白30mmとする。脚注・参考文献リストは9ポイントで文末一括掲載とする。

2. タイトル・氏名・1頁目の体裁

タイトルの字体はMS明朝で16ポイントとし、氏名はMSゴシックで12ポイントとする。本文の書き出しは9行目からとする。

3. 原稿の種類と頁の上限

投稿原稿の種類は、学術論文(原則として未発表)の他、研究ノート、調査報告、翻訳、研究資料、書評、講演筆録等とする。原稿(図表・写真・注・参考文献を含む)の上限頁数を40頁とする。ただし、編集委員会の了解に基づき40頁を超えて掲載することもある。また、各種の記念号に関しては、別途上限頁数を設ける場合がある。

4. 論文情報

原稿とは別ファイルに、下記の情報を記入する。

英語タイトル・英語表記の執筆者名

原稿種別(学術論文・研究ノート・調査報告・翻訳・研究資料・書評・講演筆録等)

5. 原稿の提出と締切

電子データ(添付ファイルまたはCD-R等:Word)を締切日までに、図書・研究委員会へ提出する。なお、写真等の図版は本文に貼り込む他、別ファイル(jpeg等)でも受け付ける(任意)。

原則として各号の原稿締切日は、4月10日(1号)、7月10日(2号)、10月10日(3号)、1月10日(4号)とする。

6. 校正

原稿は完成原稿とし、校正は、誤字・脱字等の微細な修正にとどめる。執筆者による校正は原則として再校までとする。ただし、出版期日等の関係で初校のみとする場合もある。

7. 抜き刷り

執筆者へ配布する抜き刷りは30部とする。

以上